慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	市川弘勝, 岩尾裕純編著 70年代の日本中小企業
Sub Title	H. Ichikawa H. Iwao, Small and midium sized enterprises of Japan in 1970's, 1971, Tokyo
Author	大林, 弘道
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1972
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.65, No.10 (1972. 10) ,p.683(63)- 688(68)
JaLC DOI	10.14991/001.19721001-0064
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19721001-0064

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

Ⅶ　エピローグ――ウェーバーここに眠る――
附録　キリストの大地

筆者は，最初，出版年月日の順に，Baumgarten から Honigsheim，そして最後に安藤氏の書物を読んだのであったが，読み終った今は，逆に安藤氏の著作から読みはじめるのがもっとも適当であろう。さて，上掲の目次をみれば明らかなように，この3著は，ひとつの共通した特徴をもっているように思われる。すなわち，Max Weber という巨人の業績を，たんに業績自体の評価のなかで明らかにするのではなく，むしろ，その人格，あるいは人間性を通じて，Weber の現代史において果した役割を追求しようとする姿勢が，著者たちに熾烈に意識されているのを感ずることができる。

安藤氏の「紀行」は，Weber の生涯を眼と耳で確かめようとするまことに精力的な見聞録であり，氏の Weber にたいする尊敬の念が行間ににじみ出ており，「ウェーバー巡礼」にふさわしい内容である。そしてこの紀行の途次に出あうさまざまな人物や風俗などのくわしい描写は，読者を楽しませるにちがいないし，一気に読み通すことのできる好読物であるとともに，ユニークな Weber 伝でもある。

Weber がその最晩年，教壇にたったことのある Wien 大学では，Max Weber の名前を知る者はほとんどいないという（11頁）。日本では，少し経済学や社会学を勉強した者で「Max Weber の名を知らない」と云ったら恥になろう。この差異は一体どこからくるのであろうか。安藤氏が失望したのはよくわかる。しかし筆者は，「東独のウェーバー」を大変興味深く読んだ。この部分は一部，雑誌「思想」に掲載されたこともあるが，何よりも東ベルリンとドイツ民主共和国の状態を伝える記述は新鮮で迫力があるが，とくに，これは，本書全体について云えることであるが，外国の研究者にたいして，ヨーロッパの人たちがきわめて親切な態度であることを著者が度々のべていることであることが読者にも伝わってくるような気がする。Weber の遺稿のうち，第3の部分20巻が Merseburg に保存されているほか，散逸もしくは紛失してしまっているのは惜しまれる（42―43）。

安藤氏の著作のうち，成年に達した後の Weber についての描写は，Baumgarten の第2章と照らしあわせて読むと興味深い。とくに安藤氏のリヒトホーフェン夫人との会見によって語っているところは，Weber のあまり知られていない人間的側面を知る上に重要であり，Baumgarten 氏およびザリーン氏との会見ともに重要である。

安藤氏の「紀行」がおそく出たため筆者は Honigsheim の「想い出」を先に読んだが，名前を知らない人物が出てきて困った。この書物はまた，Weber についてきわめて博識であり，教えられるところが多い。Honigsheim の著作だけでなく，この3つの労作全体に漲っている Weber にたいする親愛と崇拝の感情の根底には，人間としての Weber の生き方にたいする強い共鳴があることはいうまでもないが，それはつぎのようないくつかの問題に要約することができるのではなかろうか。すなわち，たとえば教授資格審査の問題にたいして Weber がとった公正無私な態度，――それは，われわれに「職業としての学問」のなかにのべられている僥倖の意味を考えさせる――，つぎに，肉親との関係の微妙さ，妻 Marianne，伯母 Ida，Baumgarten，父 Max，母 Helene，そして弟アルフレートや妹リリーとの間の特殊な関係，そしてそれと関連して，遺伝的な体質的欠陥，精神的な極度の緊張と学問への超人的な精進，そして第3に，交友関係における極度の潔癖さ――フリードリッヒ・ナウマンやヤコブ・ブルックハルトに対する関係と友人トレルチュとの絶交，ポーランド人，ロシア人およびユダヤ人にたいする親愛の感情とこれにたいする一種の畏怖の念，ロシア革命にたいする熱烈な関心と官僚性の危惧，そして最後に，ドイツ民族と国家を危殆におとしいれるような力との対決――Liebknecht や Rosa の Spartakus Bund への危惧，こうした問題を強烈に意識させるものを，これらの諸業績はもっている。

わが国では，何故に Weber 研究がこのように盛んなのであろうか。とくに最近のわが国の精神状況には，Weber の提起した問題を徹底的に考え抜かない限り，解決しえない何かがあることが次第に明らかになってきたからではなかろうか。それにしても Max Weber とは一体何者であろうか。彼の死後半世紀たった今日，彼の全貌は次第に明らかにされようとしている。その人格と学問とが離れがたく結びついている Weber の生涯を知ることは，たんに偉大な社会科学者の業績を認識するにとどまらず，19世紀末から今世紀初頭にかけてのヨーロッパの世界が直面した問題の規模の大きさと根底の深さを探求することにもなろう。そしてその場合，いままで知られなかった Weber の生活そのものを理解することは，激動の時代に生きる知識人としてのわれわれにとって，きわめて重要なことである。

従来，わが国の社会科学者の一部には，思想家の人

間的側面を伝える伝記的研究が不当に軽視されてきた傾向がある。マルクス主義の研究は，経済学や哲学の面から非常に盛んであるが，Marx その人の生活そのものについて，その思想とのかかわり合いにおいて問題にされることがあまりにも少なかった。都築忠七氏の傑作（Ch.Tsuzuki, Life of Eleanor Marx, Tragedy of a Socialist, 1968, Oxford Univ. Press）の如きは，実に例外にすぎない。

Weber の思想や学問を理解する上に，この3著はきわめて多くのものを教えるものとして，必読の好文献である。

（バウムガルテン氏，1971年刊，福村出版，B 6，246頁，800円，ホーニヒスハイム氏，1972年刊，みすず書房，B 6，244頁＋xii，950円，安藤英治氏，1972年刊，B 6，237頁，550円，岩波書店）。

飯　田　　鼎
（経済学部教授）

市川弘勝，岩尾裕純編著
『70年代の日本中小企業』

(1)　本書は，四年前に刊行された『現代日本の中小企業』（新評論刊，1968年）と同じく，財団法人政治経済研究所での中小企業研究会の共同成果であり，続篇である。前書が，日本経済の「高度成長」過程における中小企業問題の総括的な分析とすれば，本書は，国際通貨危機下における世界経済の諸矛盾の激化の中での日本中小企業の諸問題についての分析であり，1970年代の展望である。内容を紹介すれば，以下のとおりである。

序　章
第一章　七〇年代の中小企業問題
第二章　中小企業理論の再検討
第三章　中小企業経営の構造変化
第四章　七〇年代の下請制の構造変化
第五章　中小企業の労働（力）問題
第六章　中小企業の流通問題
第七章　中小企業政策の現状と課題
第八章　七〇年代の中小企業問題の展望

各章は，別々の著者によっており，かならずしも，見解の厳密な一致はないが，本書第二章の佐藤芳雄氏の言葉を借りれば「近代化批判論」の立場にあることにおいて一致していると思われる。そして，本書は，その立場から，個々の問題の専門家を結集し共同研究を通じて総合的・多面的分析を第一に目ざしたものと言えよう。

(2)　次に各章の内容を簡単に紹介しておきたい。

序章（岩尾裕純氏執筆）。ここでは，現時点での中小企業問題が次のように総括されている。1960年から1970年にかけて，日本経済の「高度成長」とともに，独占体，巨大企業の高蓄積は著しく，それは中小企業に大きな変化を与えた。すなわち，小零細企業の一時的な減少とその後の著増であり，また中小企業と大企業の賃金格差の縮小であり，下請制の変化である。これらのことは，中小企業群におびただしい数の増加とはげしい競争をもたらし，その一部に資本蓄積を，圧倒的な部分に不安定な経営を与えることになった。政府は，このような中小企業に対し，いくつかの処方箋を示すけれども，それらは独占体や大企業のための「新しい形態をとった古い要求にほかならない」（14頁）。それゆえ，岩尾氏は，真に中小企業の経営を守る途は，自主的・民主的協同化であり，そのための総合的な計画と指導，資金的・財政的援助等の要求であり，そしてこれらのことを可能にさせるためには，革新的な自治体や政府が必要であると言う。その意味で岩尾氏は「中小企業問題は，経営問題あるいは経済問題であるだけではない。それはすぐれて政治問題なのである」（14頁）と強調する。

第一章（中山金治氏執筆）。中山氏は，まず第一に，戦後日本資本主義の急速な発展過程は，独占資本の復活・強化を主軸とする運動であり，国際資本主義におけるわが国の地位を飛躍的に上昇させていく過程であったことを強調する。「ところが，一九七一年八月のニクソン声明にあらわれたアメリカ資本主義の動揺は，国際資本主義間の矛盾を暴露し，ひいては，戦後日本の成長メカニズムをも根底的危機に立ち入らせた」（16頁）。すなわち，日本資本主義の蓄積方式たる「低賃金利用による従属的な加工貿易方式」（16頁）が，一方でアメリカ側からの資本自由化の要求によって，他方で東南アジア側からの特恵関税供与の要求によって，破綻してきた。そしてこのことは，従来の「高度成長政策」の一定の手直しを必要とさせることとなり，その方向は，従来の貿易中心から，海外投資をも含む対外活動によって，一方で軍国主義化をはかるとともに，他方で，産業構造の転換＝中小企業分野の東南アジア諸国への移譲による転廃業であるということが明らかにされる。そこで，中山氏は，このことは，中小企業に対し危機をもたらす契機となり，中小企業

の根本的再編と，新たな支配構造の創出過程となり，結局，中小企業問題の二面的性格である独占による「競争淘汰」と「残存利用」の現段階的現われであると見なす。次に中山氏は，日本の中小企業問題は，「先進国」に共通した問題を多く持つようになる一方，わが国特有の諸問題も，経済民主主義の基盤の脆弱のゆえに，鋭く現われていると指摘する。すなわち，それは，「高度成長」過程における「上向的階層分解も，下層肥大というわが国の特徴を変化するにいたらず，とくに製造業では大と零細への二極分解の可能性を再びみせはじめている」(42頁) ということであり，小零細企業の著増現象である。小零細企業は，労働力「不足」化の下で，製品多様化をはかるための下請に利用されているが，自立的発展もむずかしく，業主所得も低い。また，この期間における，第三次産業の肥大化の進行についても，それは「小零細企業に有利な状況を生むとはかならずしもいえない」(51頁)。むしろ大企業の多角化戦略の対象となっていると言う。さらに，中山氏は中小企業が，都市問題，地域開発，公害，物価問題のいずれにおいても攻撃の的とされ，犠牲を強いられていると述べるとともに，中小企業の海外進出の活発化に対して次のように評価する。「七〇年代の，発達した資本主義国の全体を含む，国際資本主義の構造的危機（インフレと過剰生産・国際通貨の動揺，貿易の不均等発展など）にのぞんで，米日独占資本が非独占資本分野の再編成によって当面をのりきろうとしているわけである。中小企業の場でいえば，あきらかに「倒産か転換か」の二者択一をせまられている」，「それはスケールの大きな産業政策の転換，すなわち，全面的な中小企業の転廃業，賃労働化を強制する理念なのである」(68頁)。そして，これらのことこそ，70年代において中小企業者にせまりくる問題であり，したがってそれに対して民主的防衛が必要なのであり，産業構造の計画的転換が，民主的形態で行われることが大切であるというのが，中山氏の結論である。

第二章(佐藤芳雄氏執筆)。佐藤氏は，中小企業理論の再検討を次のように主張する。「高度成長」が中小企業に多大の影響を与えたことに対応して中小企業問題も変化し，種々の中小企業論を生んだ。その意味で，中小企業問題の研究のあり方が再検討されなければならない。そのためには，まずもって，中小企業が，問題としてとりあげられた「原点」(社会構造上の矛盾としての把握) に研究を復帰させることが大切であり，「近代化」視点という呪縛から脱出することが必要である。というのは，この期間の議論が「二重構造」論における，非近代部門の近代化，すなわち中小企業の近代化を，出発点として始まり，近代化をめぐる問題が評価の中心となり，近代化にふりまわされたきらいがあったからである。そして，佐藤氏は，それらの議論を三つの視角に分類することができるとする。すなわち，近代化積極促進論，現実変化積極評価論，近代化批判論である。佐藤氏は，それぞれを次のように評価する。前二者はそれぞれ部分的には現実を反映した議論であったが，前者は結局，中小企業切捨て論であり，「転廃業の理論」に展開しようとしている。後者は，「中堅企業」，「ベンチャー・ビジネス」を，新しいタイプの中小企業としてクローズアップさせたことは有意義であったが，「新タイプ小企業論」として中小企業経営戦略論に陥ってしまった。他方，近代化批判論は，近代化批判に終始し，現実把握に立ち遅れる傾向があり，また，具体的提案に欠けていたが，中小企業問題の「原点」は踏まえていると評価される。ただし，近代化批判論は，「独占支配論的アプローチ」に強く依拠していた。そこで佐藤氏は，現実のダイナミズムをとらえるために，その方法として「競争論的アプローチ」を提案している。

第三章(渡辺睦氏執筆)。経営については，次のような問題が提起される。「1960年代から1970年代への移行，にともなって，……これまでのように，低賃金と過重労働によって経営を支えてきた中小企業の存立基盤は目に見えて失われつつある」(117頁)。すなわち，低水準の技術や劣悪な設備や機械を，低賃金労働力と合体させ，低い売上利益率を，高い資本回転率で補うという中小企業特有の経営方法は，通用しなくなっている。だから，企業の多面的な体質改善の実施が必要であり，そのような必要にせまられるところに現在の中小企業の困難があると判断される。また渡辺氏は，共同化・協業化も，「下から」のそれであってこそ有意義であると主張する。そして，経営の困難化は，中小企業の倒産を多発させ，「構造改善」政策とあいまって，中小企業を転換か，集約化か，倒産かの岐路に立たせている。一方，公害，特恵，「ドル・ショック」，過疎・過密による新しい型の倒産も現われ始めていることも示される。また，事業転換においても，大企業や中小企業の上位層は，「積極的発展のため」の転換をし，経営多角化の方法をとっているが，小零細企業は，「転換を余儀なくされる」転換であり，その方法も全面的転換である。しかも，これらが「国際分業」の名

のもとに，国際的規模において政策的に進められようとしていることが明らかにされる。そしてこの「国際分業」の進展は，開発途上国の「追い上げ」によって，中小企業のアメリカ市場や，国内市場に打撃を与えている。他方中小企業の海外進出も進んでおり，国内の中小企業との間に，また現地企業との間にさまざまな摩擦を生んでおり，さらに，中小企業の海外進出が，独占・大企業のそれの補完的役割も果していることに注意が促されている。

第四章(池田正孝氏執筆)。池田氏は，1960年代後半の好況期に，急成長した機械工業を中心に，下請制は変化し，支配・従属を基本とした下請構造は後退したことを強調する。そして，その後の不況期において独占企業による下請整理が下請単価の切り下げ，発注の中止・削減・延期，下請代金の支払延期等の形態で行われたことをのべるとともに，池田氏は次のような判断を下す。「筆者は不況の深化，親企業のしわ寄せが今後いちだんと強まろうとも基本的にはこれまでの方向での下請制の構造変化は依然貫徹するであろうし，親企業から相対的に自立して成長する下請企業は，これまでにくらべてテンポは弱まるにしても今後もなお増加し，旧来の下請関係への復帰はありえないと考えている」(171頁)。池田氏はこのような下請制の構造変化の要因を次の二つに求めている。ひとつは，生産「合理化」による企業経営の体質強化という企業の主体的努力であり，もうひとつは，需要の拡大・多様化による親企業の需要独占力の低下，下請企業間の競争圧力の緩和である。そして池田氏は，「円切上げ不況」といわれる中での下請再編の実体を，工作機械工業，自動車工業，電気機械工業，精密機械工業において，明らかにし，下請構造変化についての先の見通しを確認するとともに，次のような展望を示している。すなわち，親企業が，独占支配が十分でない部門にあるときは，親企業への依存度を低めて自立化していく自立型下請が典型となり，親企業が独占支配の強固な部門にあるときは，係存度を高め，重点系列化されることによって，親企業のもとで，「近代化」，「合理化」していく専属型下請が典型となり，この二者が，下請企業の存在形式となって併存していくことになる。

第五章(永山利和氏執筆)。永山氏は，まず最初に，「高度成長」の結果，「完全雇用」が実現したとか，労働力の絶対的不足にあるとかという認識を再検討し，そのようなことは，そもそも資本主義の資本蓄積の原理から言ってありえないと強調する。そして，「高度成長」期においても，独占資本は，労働供給の労働力供給からの独立を武器に，搾取量の内延的・外延的拡大をはかり，低賃金基盤の維持・拡大を目ざしており，労働力流動化政策がその傾向を一層強化しているとされる。その中で中小企業では，中高年齢労働者や婦人労働者の構成が高まってきており，それにより，中小企業の賃金水準は，相対的過剰人口の影響を受けやすく，大企業との格差も依然として存在する。以上のことから，永山氏は，中小企業の存立基盤である低賃金労働力は，相対的過剰人口のあり方にかかっており，後者はさらに，国家独占資本主義下の構造政策・労働力政策にかかっていると結論している。

第六章(塩田長英氏執筆)。わが国の生産財・消費財の流通構造上のそれぞれの特質を次のように言う。前者については，生産と流通の分業が進んでいることであり，「商業として独立した企業形態を維持し，商品の大半が明白に分業した商業を媒介としないかぎり消費に結びつかない例は他国にほとんどみられない」(246頁)。他方，消費財の流通構造は，生産財のそれよりも複雑であり，「ほとんどの消費財はメーカーから卸売業を経て消費者に販売される」(250頁)。そして，消費者はなお低水準にあり，買いだめができないことから，消費財の購入に当っては，最寄性が機能し，小売業に零細な自営業が多いことが特質である。次に，塩田氏は，そのような特質の上に，最近の流通における巨大資本による支配の集中傾向を明らかにしている。それは鉱工業生産の増大が卸売に，個人消費の増大が小売に，それぞれの取扱い規模を拡大させたことに基づいている。すなわち，「商業の規模が拡大していく中で，市場は次第に数少ない巨大資本に支配されはじめている。……数の面ではやや増加の傾向を示してはいるものの，その総販売額に占める中小企業の比率は低下するという特徴を示している」(254頁)。「卸売業ではっきりしているのは，総合商社という巨大10社と，これに続く数十の商社，問屋による市場支配の存在である」(255頁)。「小売業における大資本としては，百貨店，チェーン・ストアを中心としてセルフサービス店，大型専門店などがあげられる」(256頁)。さらに「アメリカをはじめとする巨大資本にとってわが国市場は垂涎的になっている」[1] (261頁)。かくして，これらのこ

注(1)　1972年7月の箱根で行われた日米通商会議で流通業100％の自由化が決った。そして，通産省は早くも流通再編，近代的中小小売業の育成強化を打ち出した。

とは，中小企業の排除の傾向となっていく。輸出入の取扱いにおいても，一部重化学工業の輸出を除いて，巨大商社への集中が強まっている。さらに塩田氏は，中小流通業における労働条件が，製造業や全産業の場合と比較して，企業規模間格差が大きいことを示し，最後に，商品種類と量の膨張によって，物的流通に歪みが生じていることを強調する。そして，その歪みは，中小製造企業における少量輸送をコスト高とし，その経営を圧迫しているとされる。

第七章(福島久一氏執筆)。戦後における中小企業の変遷が，中小企業への施策のない時期から，独占資本の復活とともに近代化政策，構造政策と推移し，さらに，現在の日本経済の「国際化」の進展と符合した「構造改善」政策となっていく過程であるとされ，それぞれの政策の内容とともに，それぞれの政策がもつ矛盾が指摘されている。そして，福島氏は，特に，「構造改善」政策について，次のように批判する。「中小企業の「構造改善」政策は，「国際競争力強化」を錦の御旗にしながら，世界資本主義の矛盾の進行という新しい段階で，国家独占資本主義の全機構と機能をフルに利用しつつ中小企業の階層分化・分解を全面的に押し進め，その基礎のうえに独占資本の専制支配を実現するための大がかりな「産業再編成」の強化，「官僚統制」の強化をねらうものといえるだろう」(302頁～303頁)。そして，そのような政策の具体化である「協業化」政策も，「業界・産地ぐるみの従属的協業化」であり，「スクラップアンドビルド政策」の徹底化であり，「産業構造」政策とともに，「共同化・団地化・協業化のみならず，下請や系列についても，さらには，生産から流通・消費にわたるまでをシステムとしてとらえ，システム全体の効率化を促進する政策がとられるのである。したがって，中小企業政策自体も，国民経済というトータル・システムの一つとしてとらえられ，このことによって中小企業を独占・大企業の主導するシステムとくみこませる」政策であるとされる。さらにもうひとつの具体的政策である中小企業の海外進出の促進も，以上のような政策の一環として行われているとされる。そして，最後に，福島氏は，現段階の中小企業問題を次のように特徴づける。「「労働集約的産業」，「技術停滞的産業」の中小企業にたいしては，「国際分業」を名目に，「労働力流動化政策」とからみあわせて，国家独占資本主義のあらゆる支配と強制によって徹底的な転廃業を促進させようとしてきているところに，現段階での中小企業問題の複雑さと深刻さがある」(328頁)。したがって，真の中小企業政策は，以上の「政策」をやめさせ，自主的な育成・保護のための政策に転換させることであり，そのためには，中小企業・零細企業の団結が必要であると説明される。

第八章(市川弘勝氏執筆)。前章までに分析されてきた中小企業の諸矛盾が，中小企業家，自営業者の諸要求として取り上げられ，統一的な施策の要求にまとめられている。さらに政策や地方自治体の諸施策を，一時的・部分的に利用する必要が説かれるとともに，上の諸要求にもとづく政策の転換，そのための革新自治体や民主的政権の樹立が展望される。

(3) ところで本書の特徴は，最初に述べたように，国際通貨危機にみられるような世界資本主義の矛盾の激化と，日本経済の「国際化」の進行の中での中小企業問題をとり上げたことである。この点で注目されるのは，第一，三，七章であつかわれている中小企業の海外進出であろう。つまり，それが，資本の自由化に際し，外国資本とくにアメリカ資本の対日進出に対して被害者の立場にあったのと対照的であることにある。だが，著者らが，中小企業の海外進出を，単純に，被害者から加害者への転換の問題としてあつかわなかったことは注目してよい。すなわち，中小企業の海外進出は，「国際分業」体制――国内中小企業の「知識集約型」産業という研究開発型・高加工度型・ファッション型企業への転換，「労働集約型」中小企業の開発途上国への移譲――の政府・独占資本による推進の一環である。問題は，「対外投資で生産を転換すれば，国内雇用の減少，中小産業の空洞化が生じてくる」ことであり(66頁)，「海外進出企業と日本国内の中小企業との間に，あるいは進出先との間にさまざまな摩擦を生み，諸矛盾を激化させてること」(152頁)である。そして，進出中小企業は，かならずしも高収益を上げていないと言う(325頁)。ただし，現時点では，この点についての最終的評価は困難である。それゆえ今後なお一層中小企業問題の「国際化」に注目する必要があろう。また，近時において，独占・大企業が，中国市場への復帰のために，「周四条件」を受け入れて，台湾・「韓国」に対する投資をひかえざるをえないのに対して，中小企業の海外進出が，従来その地域に集中し，「韓国」への進出熱が再現していると言われている。(2) この意味は複雑である。このことからも中国をめぐる経済的諸問題は，70年代の不可欠の課題であり，

注(2)『日本経済新聞』1972年8月10日。

時間的制約もあったであろうが，もっと注意されてよかったと思われる。「中国問題」は，「ドル・ショック」をもたらしたニクソンの新経済政策と表裏一体のことだったのだから。また，アメリカ資本の対日進出も，また日本の独占資本，中小企業の海外進出もすべて，その理由を低賃金労働力としてしまうのは，あまりに平板すぎるのではないだろうか。もっとも，日本経済の中国も含めた「国際化」は，今後ますます進展するであろうから，その本格的な分析もこれからであると言えよう。

以上は，「国際化」の問題であるが，もうひとつの本書の特徴は，中小企業問題を都市問題，過密・過疎問題，公害問題，物価問題等の社会経済問題に関連させて分析したことである。これらの諸問題も70年代の重要課題であるだけに注目してよいであろう。それぞれの問題について，一般に問題の元凶を中小企業に求める傾向が強いが，それが正しくないことが明らかにされている。

(4) 以下，いくつかの点に疑問を提示しておきたい。

(i) 小零細企業が，下請や商業・サービスで増加している傾向に対して，伸びる企業とみなす向きもあるが，「失敗して消滅するものが多い」，「前期的とは言えないが，「予備軍の就業形態」としての性格を，まだ根強く残している」(47頁)ことを明らかにしている。しかし，中小企業問題の政策との関連を重視する著者らからすれば，小零細企業の増加と中小企業政策との関連が不明確である。小零細企業の増加が政策にもとづくことなのか，政策の予期しないことだったのか，そして，今後の政策にとってどのように位置づけられているのか等がもっと明らかにされる必要があろう。

(ii) 中小企業問題の研究のあり方の再検討の必要，そしてそのために研究の「原点」に復帰する重要性，また「近代化批判論」の問題点の指摘等，納得的であり，有意義と思われる。しかしながら，佐藤氏のように新たな視角を，「競争論的アプローチ」とし，「独占支配」でなく「寡占経済体制」(113頁)とすることが妥当であるかどうか評者には疑問であり，評者は，中小企業問題の静態的把握(独占資本の支配・収奪機構の解明)から，動態的把握(景気循環，資本蓄積などの資本の運動法則の中での中小企業問題の解明)への移行こそ，佐藤氏の要請に応えるものと考えているが，佐藤氏の今後の具体的展開を期待したい。

(iii) 下請制が，「高度成長」期において変化し，今も変化をつづけていることは広く認められているが，その評価は定まっていない。池田氏は，前述したように専属型，自立型の二者併存を結論としている。しかしながら，これらの下請企業が，全国市場を持ち，少品種大量生産というヨーロッパ型の，社会的合理的分業関係の中にある中小企業ではないとすれば，それらの下請企業はいかなる位置づけをすべきかは簡単に評価できない。それは，池田氏が下請関係の流動化，旧い下請関係・新しい下請といわれるとき，その意味をもっと明確にすべきであることと関連している。またその点に関して，市場構造の視点から，若干の追求がみられるがもっと重視してほしい視点である。

(iv) 労働力問題について，永山氏は専ら「低賃金労働力」の存続を強調するが，「労働力不足」の中小企業に対する影響は，低賃金に依拠する面が大きかっただけに軽視できないし，また，従来から中小企業問題を過剰人口のプール論等の労働問題に解消してしまう傾向もあり，それゆえ，ここで改めて，労働問題に解消してしまわない中小企業論を考えてみる必要があろう。また，従来，中小企業は，収奪された部分を他の中小企業や中小企業労働者に転嫁してきたが，「賃金格差縮小」がこのような転嫁にいかなる影響を与えているかももっと注意されてよい。

(5) なおいくつかの論点があるが，割愛せざるをえない。最後に，全体的な問題点について注文しておきたい。第一は，著者らは，政策との関連を重視して，中小企業問題を分析している。そうすることは，中小企業問題の本質的側面からして当然であり，国家独占資本主義下の経済問題である以上，政策との対応の重視も，政治的側面の導入も不可欠である。しかしながら，国家独占資本主義も独占資本主義であり，独占資本主義としての側面の分析を軽視することはできないと思われる。第二に，中小企業問題の「国際化」の重視とともに，「産業構造政策と中小企業政策の一体化がすすめられている」(313頁)ことを考えれば，中小企業も国民経済の中に位置づけて考えなければならず，それゆえ，中小企業論も日本資本主義分析の構築の一環として究明される必要があるだろう。(3) 第三に，佐藤氏の挙げた中小企業理論の諸見解のほかに，「近代経済学」の分析用具による中小企業問題に対するアプローチがみられる。例えば「危険負担資本」の理論によ

注(3) 内容の評価は別にしても，玉垣良典『日本資本主義構造分析序説』(日本評論社，1971年)第四章のような分析(階層構造再生産のメカニズム等)は検討されるべきである。

る中小企業問題の否定的評価などであるが[4]，このような傾向に対しても，今後積極的に応えていく必要があろう。第四に，全体を通して本書は，問題に対する視点が明瞭であるのに反して，分析方法に明確さを欠き，実証性が不十分である。それは，もちろん，中小企業問題そのものに根ざした困難な課題であるが，今後もっと取り組んでほしい点である。（新評論，1972年刊，四六，351頁，900円）

大　林　弘　道
（経済学研究科博士課程）

注（4）　今井他『現代経済学 2　価格理論 II』70頁（岩波書店，1971年）。

Changing Problems of the Structure of Workers' Life in the Last 100 Years

by Masayoshi Chūbachi

The Japanese personal consumption expenditure in 1880 would be 100 yen (20 yen in current prices), if calculated on the bases of 1934–36 average. This level of expenditure was kept fairly constant up to the time of the outbreak of Chino-Japanese War; it increased to 130 yen after the war and it was kept there up to the time of World War I; it increased to 180 yen the year just before the occurence of the Kanto Great Earthquake (1923); this level was constant up to the time of great depression. It went down once rather low, but it increased as high as 200 yen level, during the time of World War II, it continued decreasing, and went down to the 100 yen, the same level as of 1880.

About 1880, the majority of the Japanese people were occupied in farming by the families, which consisted of their direct members. These direct members were also engaged in industries and commerce in town. The supply conditions of wage workers for modern industries varied according to different districts. The rough estimate of the living standard of the family of 5 was 9 yen in terms of the current prices then, 50 percent of which was spent for staple food and over the 70 percent, if added with that for subsidiary food and fuel. These people, therefore, should cut down these expenditure for the above, if they had to spend their income for the things other than those just mentioned, in other words, they had to depend on the scraps of food in slums.

The living standard of the Japanese family of 4 went up to 14 or 15 yen, and to 18 yen in case of the family of 5 in the begining of the 20th century, with the very little change in the percentage of the each items of expenditure per family.

Coming into the decade from 1910 to 1920, where male adult workers became to settle down in big industries in town, and the family living expenditure was 25 yen for the family of 4, the 40% of which was spent for staple food, 50 percent for all the foods inclusive, 15 or 20 percent for house rent and 30% for clothing and miscellaneous spending.

Comparing the period from 1910 to 20 to the begining of the 20th century, the real standard of expenditure went up as high as 47 percent, but the actual amount per person for food was not at all improved as the percentage for food decreased as low as 50 percent. This means that the living standard of factory workers was raised above that of the slums, as they had to maintain the life style of town dwellers at the expense of the expenditure for food.

With the end of World War I, the wages for skilled workers fairly improved. Their living